

令和2年度第3回始良市地域自立支援協議会 議事録

- 日 時： 令和2年11月19日（木） 午前10時00分から午前11時40分まで
- 場 所： 始良市立中央図書館1階 研修室
- 出席者： 始良市地域自立支援協議会委員
出席委員数 16名
傍聴者1名
事務局及び関係職員
協同組合鹿児島みらい研究所

議事の経過の要領及びその結果

	1 開会
	○傍聴希望について 1名の傍聴希望がある。議決により承認する。
	○委員自己紹介及び事務局紹介 ○会議の成立について 委員22名のうち16名が出席。欠席は6名。教育に関する委員が不在となるため、始良市学校教育課から1名出席。過半数が出席しているため始良市地域自立支援協議会要綱第6条第2項により会議が成立する旨を事務局より説明。
	2 保健福祉部長あいさつ
	始良市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の素案を提示したところである。計画案の最終的な確認及びチェックということが本会議での重要な論点となると考えている。
	3 議事録署名人選出
	議事録署名人に、事務局が2名指名。委員の了承を得る。

	<p>4 会長あいさつ</p>
	<p>始良市地域自立支援協議会に関し、長寿・障害福祉課をはじめ行政各課・各専門部会が熱心に取り組んでいることに感謝申し上げたい。また、前回は遠隔も用いて会を開催したが委員の協力に感謝申し上げたい。</p> <p>最近、身近なところで、90代のある方が1週間だけ病院に入院したところ、歩いて病院に入ったのが、1週間の寝たきりを経たことで、退院した時には車いすになっていたという事例を経験した。また、他の92歳の方について、4か月入院したら全く体が動かなくなったが、その方は非常に意欲的で、労働をしたり運動をしたりして、今は毎日通学路の草取りをしているという事例を経験した。この経験から、体は動かさないとどんどん委縮、使えなくなるということで、障がいのあるなしに関わらず日々生活の中に運動を取り入れていく、身体運動を取り入れていくことが予防にもなるし、機能維持になると感じた。始良市は運動施設が充実しているが、施設ではなくても家の周りを歩くだけでも運動をしていただきたいと思います。自分は現在、鹿児島市中山のふれあいスポーツランドで水泳を行っているが、以前はサンピア始良を利用していた。始良市にも市民が気軽に水中歩行や水泳ができる施設ができれば良いと思っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、コミュニケーションをとったり会話をしたりする機会も減っていると思う。相談に来られる方も多いと思うが、感染対策をとったうえで、できるだけいろいろな利用者とコミュニケーションをとり、心の拠りどころになっていただきたいと思います。</p> <p>今年3月に県の手話言語条例が可決された。先日、第1回の委員会が行われ、議長を務めたところである。鹿児島県では鹿児島市の他に曾於市でも手話言語条例に基づく実践的な活動がなされている。始良市もそういった努力をしてほしいと思う。</p> <p>本日は説明の時間が長くなるかとは思いますが、よろしくお願ひしたい。</p>
	<p>5 議事</p>
	<p>(1) 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定の今後のスケジュール</p>
	<p>事務局が資料2「障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定の今後のスケジュール」により説明。</p> <p>質問・意見はなし。</p>

	(2)「始良市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」素案について
	事務局が資料3「第6期始良市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」素案により説明。 質問・意見は以下のとおり。
委員	3ページ「3 計画期間」に「本計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします」と文章だけ記載されているが、現行計画は、障がい福祉計画は何年度から何年度まで、障がい児福祉計画は何年度から何年度までといったことが目で見えるように表にしてあったと思うが、表を掲載した方が一般の方も分かりやすいと思う。 7ページ「(1) 障害者手帳の所持者数」の平成29年度の人数であるが、現行計画の所持者数と数が違う。何か理由があるのか教えていただきたい。
会長	何年度のことか。
委員	平成29年度である。
会長	平成29年度の身体障害者手帳所持者数のことか。
委員	全種類である。 29ページ「イ) 障がい児の家族に対する必要な支援」に、アンケート結果として、「保護者への心理的ケアやカウンセリング」が47.9%と最も高く、「専門家による障がい児や発達に関する不安のあるお子さんの子育て相談」が43.8%、「発達障がい児や発達に関する不安のあるお子さんの子育て経験者の体験談や情報提供」が39.6%と、非常にパーセンテージも高く、これらの支援について検討していく必要があると考えられる」と記載されているが、これらの具体的な支援は計画のどのあたりに記載されているのか教えていただきたい。 35ページ「(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、現行計画では地域移行数の目標値と実績値が記載されているが、新しい計画には目標値が示されていない。新しい計画の中では目標値は入れない方向で決まりごと等があるのか。福祉の面から地域移行はとても大切であるし、市の財政を考えても精神障がい者の入院医療費というのが医療費の中でも一番高いため、何らかの取組が必要なのではないかと考える。 34ページ「(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行」について、施設入所者数の削減数の実績値に「▲」が付いている意味を教えていただきたい。 63ページについて、「医療型児童発達支援」の計画値が3年間「0」という数値になっており、確保方策等については事業所がないということで、「受入れが可能な事業所を確保するための方策について検討します」と記載されているが、3年間「0」という数字を目標として挙げた状態で、何をするのかと疑問を感じたところである。

会長	<p>5つ質問があったが、事務局からは1問ずつ回答する形でお願いしたい。</p> <p>3ページについて、令和3年度から令和5年度の3年間の計画期間を表で示した方が良いのではという提案について、事務局はどのように考えるか。</p>
事務局	<p>計画期間の表について掲載する方向で検討したいと思う。</p>
会長	<p>第5期の計画には表の掲載はあったということか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
会長	<p>意見のとおり、令和3年度から令和5年度の3年間を分かりやすいように表にして示すということのようである。</p> <p>7ページ、平成29年度の「手帳所持者数」が現行計画と違う点について回答をお願いしたい。</p>
事務局	<p>平成29年度の手帳所持者数は、障がい福祉のシステムの部類、前回の計画と今回の計画の間にシステムの変更があり、内容を精査した結果、前回作成した計画書と今回の計画書の平成29年度の数が変わってきているということである。</p>
委員	<p>手帳所持者の数は、今年4月の時点で身体障がい者は3,990名ほどであった。その前は4,000人を超えていた。なぜこんなにも数が違うのか。当方の県の連合会においては、毎年負担金を出すのだが、障害者手帳の数で負担金を決めている。毎年4,000人を超えていたが、こちらの計画書をみると平成29年度から3,705人となっており、数が300人以上違う。どういうことか。</p>
会長	<p>事務局の説明では、システム変更して数値に変更があり、この数値が正しいということであり、身体障害者手帳の数値は平成29年度が3,705人で、以降3千人台で推移しているということだが、〇〇委員としては4,000人くらいで推移しているという認識か。</p>
委員	<p>4,000人を超える数値については、県に提出してきた数値である。</p>
会長	<p>今すぐには確認ができないと思うが、提起をされたため、事務局にはもう一度確認してもらいたい。</p>
委員	<p>今の意見について、会長と事務局、指摘された委員の中で何がどうなったのかということをも明快にしてほしい。新システムという話も出たが、そのことを今、事務局として整理できないのか。この会をまた持つということになると、スケジュール案を見ても分かるように、それは数か月後のことだと思う。今日の会議は極めて重要な会議であると思う。そのつもりで、事務局も腹を据えて、関係者と回答できることについては話し合いをされて良いと思う。そうでなければ、ただ回数を重ねただけの会となり、会の合理性が薄れると思う。是非、この場で解決できることはしっかりと解決してほしい。</p>
委員	<p>具体的にシステムが変わったのはどこがどう変わったのか。システムが変わっただけで、数字が大きく変わるというのはおかしいと思う。</p>
事務局	<p>システムについては昨年度変更された。前回との比較という意味では前回のシステムが既に無い状態であり、前回の数値と検証することができない。今あるデータは前回のシステムから現在のシステムに引き継いだものであり、今の新しいシステムにおいて、転入転出数や新規取得者数等の中身を精査した結果が、今の表に示された数字である。今回お示ししている数字が正しいのではないかと考えている。</p>

委員	新しいシステムで出しているこの数字はいつからの数字なのか。
事務局	昨年 10 月からである。
委員	今年県に報告した数と全く違う。3,998 人位だったと思う。だいぶ数字が違う。
委員	県に嘘を報告したということになるのではないか。
会長	<p>事務局より調査する時間をいただきたいとのことであるため、しばらくこの件については中断し、他の質問が終わってから、分かる範囲内でこの会の中で回答をしてもらいたいと思う。</p> <p>29 ページ「イ）障がい児の家族に対する必要な支援」について、「保護者への心理的ケアやカウンセリング」や「専門家による障がい児や発達に関する不安のあるお子さんの子育て相談」、「発達障がい児や発達に関する不安のあるお子さんの子育て経験者の体験談や情報提供」への要望が高いという結果が計画の中に盛り込まれているのかという質問について、事務局の回答をお願いしたい。</p>
事務局	<p>アンケートの結果でカウンセリングや不安のあるお子さんの子育ての相談への要望が強く出ていることについて、具体的に計画で表現ができていないことについて、反省しているところである。関連するとすれば、55 ページ「(3) 相談支援事業」における障害者相談や基幹相談支援センターの対応等の部分、また、ペアレントトレーニング等も計画の中に盛り込むようにという国の方針に基づいて、64 ページ「4 発達障がい者等に対する支援に係る活動指標」において、保護者支援ということで、不安が少しでも軽減されるよう、ペアレントトレーニングやペアレントプログラムといった取組を令和 5 年度までに実施する方向としているところである。これらについては、文言が足りなかったと思われるため、取組の方策の部分で「アンケートの結果はこうだから」という記載も含めて表現を行いたいと思う。</p>
会長	<p>55 ページに記載されている相談支援事業や基幹相談支援センターに関する部分、64 ページに記載されているペアレントトレーニングやペアレントプログラムに関する部分に盛り込まれているということである。ただ、ペアレントトレーニングやペアレントプログラムについて、令和 3 年度が「0」となっているのは気になるため、令和 3 年度からアンケートの結果を反映させて取り組んでもらいたいと思う。</p> <p>35 ページ及び 34 ページに関する質問への回答をお願いしたい。</p>
事務局	<p>35 ページの地域生活移行者数については、前回の計画では目標値がしっかり書いてあるが、国から目標値を具体的に盛り込みなさいという指針がなかったため、記載していない。取組としては進めていかなければならないと考えているところである。</p> <p>34 ページの地域生活移行者数については、地域生活移行者数の実績値が 3 人、施設入所者数の削減数の実績値が「▲3 人」となっている。国が示したのは、平成 28 年度末時点から令和 2 年度末までの施設入所者数の削減数を表すということである。実際のところ、地域生活移行している人もいるが、新しい施設入所者数がそれを上回って増えていることから「▲3 人」となっている。</p>
会長	3 人増えたという理解でよろしいか。
事務局	「3 人削減する」との目標であったが、実際は 3 人増えたという結果であり、削減数としては、プラス 3 人のはずが、逆にマイナス 3 人となったと考えてもらえればと思う。

会長	35 ページについて、精神障害者地域移行・地域定着推進協議会の数が1か所となっているが、こちらは計画の中にしっかりと明記するということがよいか。問題提起は精神障がい者の医療費が高いこともあり、できるだけ地域移行・地域定着支援の方向に進めてほしい、という要望のもとで質問されていたかと思う。
事務局	地域移行者数について表に加えることは可能であるが、皆様の意見をいただきながら、表現する・しないを検討したいと思う。
会長	今後も検討を続けていくということで理解した。 63 ページについて、医療型児童発達支援の実績値・計画値ともに「0」であるが、改善の方向性はないのかという質問について、回答をお願いしたい。
事務局	医療型児童発達支援は、医療的で専門的なサービスを提供するものであり、それに対応する病院との調整が必要になってくる。今後、医師会や市内の医療機関との協議が必要になってくる。事業所で医療的なスタッフを入れての事業となるかと思う。それについて情報等があれば教えていただきたいと思うところである。
会長	医療型児童発達支援に関して何か情報をお持ちの方はいるか。このサービスは医療スタッフとそれを受け入れる施設側の2つが揃わないといけないということだと思う。就学後に関して福元代理人に質問したいのが、加治木養護学校ではどのように対応されているかということである。学童に関しては南九州病院と加治木養護学校と思うがどうか。
委員	これは計画案なのだから、令和3年度から令和5年度について、積極的に行政も取り組んでいくという方向で、関係機関としっかり話をしながらある一定程度の数字を挙げていくのが本来の流れではないかと思う。
会長	今すぐには難しいだろうが、関係機関と連携して、実現する・しないは別として目標としては掲げていた方がよいのではないかということであると思う。 関連して質問するのだが、63 ページにおいて、児童発達支援が令和2年度の220人から令和5年度の239人で微増であるのに対して、放課後等デイサービスが令和2年度の262人から令和5年度の347人で100人近く増えているがニーズが高いという意味か。増加の要因を説明いただきたい。
事務局	平成30年度、令和元年度、令和2年度と伸び率が大きい。これを同じ割合でいくと令和3年度以降もっと多く見積もることとなったのだが、保護者の中で自分の子どもは発達障がいなのではないかと心配する保護者がいて、すぐ療育にといった話もある。放課後等デイサービスは小学校にあがってからの療育であるが、学童保育においても発達障がいに対応した事業所もあることから、うまく連携を取りながら進めていけたらよいと思う、このような数字を定めたところである。
委員	行政の判断とニーズが高いということもあって、このような数字になっているということのようである。 〇〇委員からの質問について、7ページ関連以外の質問にはおおむね回答を得られたと思う。 7ページの平成29年度の障害者手帳所持者数の件について、事務局の回答をお願いしたい。

事務局	<p>平成 29 年度の数値について、前回の計画値と合わないということでご指摘を受けた。今、事務局サイドで確認できる内容として、この数値は平成 29 年 6 月時点での数値を出しているということである。前回は 6 月時点の数値を出しているが、この時の計算・積み上げ方について、今確認できていることとしては、4 月・5 月に転出している方の数値も挙げているのが 1 点考えられる。そこをもっと精査したうえで、ペーパーで委員に示したいと考えている。パブリックコメントを開始するまでの間に精査して報告したい。</p> <p>63 ページについて、放課後等デイサービスの計画値が伸びているということについて質問を受けたが、経年的にみても毎月の状況をみても、利用者数・延べ人数がかなり増えている状況にある。子どもの発達にかかる不安を家族が抱えており、保健師への相談となり、そこから基幹相談支援センターへの相談があって、それから療育に関する先生につながりという流れをとっている。そのような中で療育を必要としている子どもが増えている状況にあると事務局では認識している。実際、毎月のように増えている状況であることから、計画値としては増加していくものとして、数値を示したところである。</p>
会長	<p>来年 1 月にパブリックコメントを計画しているが、それまでに障害者手帳所持者数の数値をもう一度精査して提示してもらえるとということである。</p> <p>放課後等デイサービスについては、特別支援学校を中心として考えた場合、授業が午後 3 時までである。以前は保護者が送迎したりスクールバスが来たりしていたが、今はほとんど各施設が迎えに行き午後 3 時から 5 時、6 時くらいまで預かるということのようである。子どもの発達について不安を持つ保護者が多く、働く保護者も多くなっていることから、放課後等デイサービスのニーズが高くなっているのだろうと思うし、事業としては、特別支援学校や特別支援学級との連携の中で実施されていると思う。特別支援学級にしても特別支援学校にしても、学年別の教育が基本的になされているが、放課後等デイサービスは小学部・中学部・高学部まで縦の集団で実施されていることもあり、特別支援学校にはない教育的な意味があると思う。指導者は小学部から中学部までの経年的な発達の変化を確認できるメリットもある。放課後等デイサービスが充実していくことは非常に良いことだと思う。</p>
委員	<p>39 ページに「地域生活支援拠点等の確保数に関する成果目標について、目標を達成できない見込みとなっています」と 36 ページと同様の記述があるが、障がい児福祉の分野においても同様の方針で取り組んでいくという認識で正しいのか。また、地域生活支援拠点の確保について、面的整備等の方針等について伺いたい。</p>
事務局	<p>39 ページについては、校正ミスであるため、この文言については削除したいと思う。</p>
委員	<p>国から示されている第 2 次障がい児福祉計画に係る基本指針見直しの中に、「難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保」というのが新たに出ているが、その点について計画に盛り込む必要はないのか。</p>
会長	<p>具体的には難聴児に対するどのような対応について国は示しているのか。</p>
委員	<p>具体的には記載がないが、今回新しく難聴児に対する支援を国が求めているところがある。</p>

会長	聾というか重いお子さんではなくて、難聴のお子さんに対する支援ということか。
委員	そのとおりである。
事務局	国の指針にも記載されているのだが、難聴児支援のための体制の確保については、都道府県が確保すべきものとされているため、始良市が確保すべきということではなく、県が確保すべきものということで素案には記載をしていない。次期計画においても記載は行わないという方向で進むかと思う。
会長	県のレベルでの対応ということか。
事務局	そのとおりである。
委員	55 ページ「(3) 相談支援事業」の確保方策等において、「後方支援体制の充実を図ります」との記述があるが、前回計画には「基幹相談支援センターを設置し、研修の実施、スーパービジョン等の後方支援を充実させます」とあった。この部分は相談支援体制に関連すると考えるとともに、基幹相談支援センターは地域における相談支援の中核的な役割を担う機関だと考えるが、あくまで後方支援の体制を充実させるという捉え方で良いのか。後方支援ではなく、「支援体制の充実を図ります」という文言ではいけなかったのか。
事務局	基幹相談支援センターは中核機関として今後活動していくべきだと考えていることから、後方支援体制ではなくて、「充実を図っていききたい」といった形で内容を検討したうえで文言を変更したいと思う。
委員	63 ページ「(1) 障害児通所支援」の確保方策等において、「質の確保の観点から給付適正化についても検討します」との記述がある。質の確保は大切だと思うが、給付を制限するという考えなのかと、いう気がしたところである。療育がひとまず終了する子どももいるが、この場合に、居場所づくりであったり、保護者さんの不安軽減の体制づくりであったりが必要だと感じている。また、園や学校での支援体制も必要になってくるため、児童クラブや一時支援事業、始すくファイルを活用しながら医療・福祉・教育の縦横の連携といった考え方を持ってほしいと思っている。
事務局	給付適正化の考え方について、利用の制限をするということではなく、相談支援事業所との連携を深めつつ、一人ひとりの必要な日数等の細かい部分をもっと確認し合いながらやっていければという考えに基づき、このような表現を行ったところである。
会長	それならば「給付適正化」という抽象的表現ではなくて、「一人ひとりの実態に応じた対応について検討します」というような表現の方がわかりやすいのではないかと思う。修正の文言は事務局に任せたいと思う。
委員	64 ページ「(3) 居宅訪問型児童発達支援」について、前期計画では平成 30 年に 2 人、平成 31 年に 3 人、平成 32 年に 4 人という計画値となっていたが、今回は当初 2 年間で 0 人という目標になっている。これでよいのだろうかと思う。

事務局	居宅訪問型児童発達支援については、現在、登録をしたうえで実施している事業所がない状況にある。「この事業所がしているようだ」というような話もあって、準備が進められているのかとは思っている。あやふやなところで数字を挙げてよいものかと考え、令和5年度に1人と挙げている。積極的に引き受けてくれるような事業所があれば、数値を挙げてよいと思う。この項目以外でも始良市内の事業所はないが、市外の事業所で受けてくれるサービスもあるが、あまり見込まずに今回はこのような数値を挙げたところである。来年度から取り組めるようなら数字を挙げてよいが、あやふやな状況で数値を挙げるのはどうだろうかという係内で検討をしたところである。
会長	〇〇委員は、登録数が少ないという現実があるが、目標として、1人くらいは挙げてみてはどうだろうかという意見か。
委員	そのとおりである。その方が取り組む姿勢が見える気がする。達成するかどうかについては、またの評価になると思う。
会長	登録数が少ない実態があるが、目標として1人くらいは挙げておいてほしいという要望であるため、事務局で検討いただきたい。
委員	第1期と第2期との障がい児福祉計画の比較になるが、第1期障がい児福祉計画に「保育所・認定こども園・放課後児童クラブ等における障害児の受入れ」という項目があった。今回、第2期にはこの項目がないが、その部分を整理するにあたってどのような考えがあるのか。
事務局	前回の計画の104ページに表も掲載したが、保育所や認定こども園、放課後等児童健全育成事業、つまり放課後児童クラブの受入状況について情報は得たが、実際に今後の見込みという時に担当部署が障がいと異なる、子どもみらい課や教育委員会であるということもあり、どうしていきます、というようなことははっきり書けないという部分があった。国は人数を把握しなさいということは示しているが、係内でもどのようにするか協議を行った結果、今回は掲載しないと判断したところである。
会長	事務局に検討はしていただきたいと思うが、保育関係の機関での管轄なのか、こちらの自立支援協議会の対象の範囲内なのか区別をしていただきたいと思う。
事務局	説明の補足をしたい。前回の計画には書かれているが、今回の計画に載せるかどうかについて協議を行った。実績値は調べてあるが、この数値自体を計画の中に載せるべきであるかどうかという点では載せるべきものではないと判断したところである。課内において改めて協議したい。
会長	この計画の範囲内にあるものなのか。それとも保育所関係の計画で検討するものなのか。
事務局	この計画の範囲内で掲載するものではあるが、国の指針に計画に載せるべきものとして挙がっていなかったため、掲載しなかったところである。

<p>代理人</p>	<p>22 ページ「ウ) 障がい者への就労支援として必要なこと」については、地域の中で障がいのある方々がより生活しやすくなるためにどんなことが必要かというアンケート項目であるが、かなり高いパーセンテージで障がいのある方の努力ではなく、周囲の方々がどれだけ障がいについて理解できるか、理解できるようにしていくかというところが重要であるということを読み取ることができる。学校教育現場においても、健常の子どもたちが障がいのある子どもについての理解促進を目指す障がい児理解教育を推進していきなさいという通達が国からあった。実際、始良市では養護学校等との交流及び共同学習として小学生が行っている。そのように考えた時に、始良市において、小中学校での障がい児理解教育から、やはり地域の方々全体、それから職場の方々に対しての障がい理解教育というところも一貫して進めていく必要があると思う。地域の方々の障がいに対する理解・啓発を求めるための事業として、53 ページの「(1) 理解促進研修・啓発事業」があり、「障がい者が日常生活及び社会生活を営むうえで生じる「社会的障壁」を除去するため、障がい者の理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図る事業です」との記述がある。実績値は平成 30 年度が 1、令和元年度が 5、令和 2 年度が 2 となっており、令和 3 年度からは 2、3、5 となっている。数値がデコボコしており、計画的に事業がなされているのか気になるところである。併せて、令和 3 年度に「2」とあるが、内容としてはどういったものを企画しようとしているのか。現段階での計画を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和 2 年度は民生委員の会で基幹相談支援センターから話をする機会があった。また、12 月に帖佐小の保護者向けに話をする予定になっている。来年度以降については、ここの団体にとというのは具体的には決まっていらないが、今後、事業を広げたら良いと思っている。出前講座ではこのような話をしますよということを、これから広報していきながら、希望するところがあれば実施する方向で考えている。具体的にこういう方を対象に話をしていきたいといったことについては、具体的に検討を進めていきたいと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>この件に関しては、2つの視点があると思う。民生委員を対象に障がい者への理解の研修を実施したように一般の住民に対する啓発と、一番ハンデを持っている方で困っているのは職場で一緒に働く人達からの無理解・差別というのが一番強いため、例えばジョブコーチや職場適用指導員等、職場で一緒に働く人たちが理解できるようにしていくべきであると考え。一般向けと一番身近で障がいを持った人と一緒に働く人たちへの理解を進める。この2つの視点が必要だと思う。</p> <p>福元代理人も研修会等に関して、この事業を活用してもらえれば良いと考える。</p>
<p>事務局</p>	<p>先程の事務局からの回答に補足をしたい。出前講座は能動的なものであり、その講座をしてもらいたいと話があった際にこちら側が動くものである。障害者差別解消法に関する事、障がいの特性に応じた介護の在り方・考え方、福祉サービスに関する事等を内容として盛り込んでいる。障害者差別解消法ができた時点でそういった資料を作成しており、どこでも講座をできるような対応はしているところである。能動的なものはあるが、こういう講座がありますという普及や啓発はやっていきたいと考えている。</p>

代理人	<p>能動的と発言があったが、手が挙げたところに対してこちらが出向くという方法と、〇〇市のように年5回の連続講座を市が企画し、その参加を市民に呼び掛ける形で障がい理解講座を実施する方法がある。内容としては、病院の先生が障がいとは何か、どのようなものなのかについて話したり、学校と教育委員会が連携して学齢期の障がい児教育とはどのようなものなのか、養護学校ではどのような教育をやっているのかといったことのようなものである。そういった2つのタイプがあるということで、これだけの障がい理解へのニーズが高まっていることから、市として積極的に設定していく研修もあると、ニーズに応えることができ、より良いのではないかと思う。</p>
会長	<p>〇〇市での取組も参考にさせていただきたいと思う。</p>
委員	<p>大変充実した会議になっていると思う。それぞれの立場の人たちが参加して、1つのことについて協議を行うからである。市当局にはいくつかの部局がある。しかも、市は、自分の市を推進するために計画的に重要課題について協議をしていく。今おっしゃるとおり、障がい者学習や障がい者の問題について、自分も実際に現場で5年くらい経験をしたが、これを改善するにはその学校だけではどうにもならない。例えば、教育委員会や福祉の担当課、自治会、あるいは地域に網羅するためにはコミュニティーの協議会がある。そういうところがなぜ1つのテーブルに着いて語らないのか、ということを経験している。そのようにすれば、今日のような会でいくつかの意見が各課から提案されるわけである。そして、それを実行するのはどこだ、というような流れが出てくるのではないかと思う。福元代理人が意見されたことは学校の問題として、そのとおりだとは思っているが、そう思うのならばその関係のところこういう会を設立して会をやるのはどうかと提案をするくらいの積極性がほしいと思う。</p>
会長	<p>今、指摘があったように各方面代表の方が出席しているため、それぞれの視点から貴重な意見や質問が出ると思うが、地域関係機関の連携も大事であると思う。</p> <p>△△氏という40年くらい自閉症について研究している先生がいるが、その先生が40年前に関わった子どもたちが40代になっている。成人になった発達障がいの人が子どもの頃にどんなことにつまづいたか、自分と他の人とどこが違うのかということやDVDで発表している。今までは健常者が障がいを持った人はこうなんですよと話をしてきた。それも大事だが、実際にこういう場面でこういうふう困ったんだというような当事者の声も研修の中で発表すれば、身近なこととして感じられるのではないかと思う。</p> <p>それからもう一つ、障がいのことを考える時にいつも思うことは、どこか私たちとは別の人というふうな世間では思っている人が多いように思う。そうではなく、自分たちの延長線上に自分自身であったり、家族であったり、どこにでもハンデを持つ人が出てくる可能性はある。それが人間社会だと、共生社会だと、そういう認識を広げていく。別ではなくて、自分たちの延長線上にあるという認識を持ってもらいたいと思う。</p>

委員	<p>〇〇委員からも発言があったが、精神障がい者における地域移行支援について1点教えてほしい。前回の計画の時に目標値として記載されていたのが今回消えているという点については、自分も同様に思っていて、ぜひ目標を掲げていただきたいと思っている。その部分と関連するのが地域移行支援の今後の数値、52 ページ、精神障がい者で精神科病院に長期入院されている方の退院支援となるが、令和2年度が2件として挙がっている。国の指針としても、更に地域移行して包括的ケアを構築するように示されているため、令和3年度以降の「1件」の根拠を示すためにも、令和5年度までの目標数値というのは必要ではないかと思う。前回の計画で達成できなかったことを踏まえると果たして令和3年度が1件、その後も1件ずつでいいのかと疑問に思っている。</p> <p>もう1点、相談支援に対する要望というのが、28 ページ「ア) 障がい者の自立に必要な取組」において、アンケート調査の結果として「相談窓口や情報提供の充実」が群を抜いて、44.4%として挙げられている。相談支援に関しては身の引き締まる思いで見えているが、では始良市の相談件数はどうかとなったときに、55 ページ「(3) 相談支援事業」に示されているが、コロナ禍において、相談件数が非常に多く寄せられている。そのような中で基幹相談支援センターを立ち上げていただき、全員で基本相談に取り組んでいるという実情であるが、基本相談が5,000件を超えていくと見込まれているため、相談窓口の充実を踏まえると、障害者相談支援事業というものが「9か所」のままということで市としては良いものか、それで充足していけるのかということについて伺いたい。</p>
会長	<p>まず、52 ページの地域移行支援の目標値が1件ずつである点について、事務局の回答をお願いしたい。</p>
事務局	<p>係内で協議はしてきたが、今の状況でこれ以上目標値を上げるという考えに至らなかったため、最低人数ではあるが1人にしたところである。</p>
会長	<p>私が知る範囲では、精神科の病院やデイサービス、移行支援、グループホーム等がアパートを借りて、できるだけ地域に出そうと努力をされていると思う。そういった医療での移行支援の取組と行政の移行支援の取組を組み合わせれば、行政だけで頑張らなくても良いと思う。医療の現場の取組も関係しているのではないかと思う。</p> <p>55 ページについて、相談件数がとても多い状況において、対応するスタッフの充実であるとかそういったことも検討してほしい、9事業所にこだわらずもう少し充実してもらいたいとの要望だったと思うが、事務局に回答をお願いしたい。</p>
事務局	<p>相談支援事業所数であるが、前回も今回も9か所としている。障がいをお持ちの方のニーズが年々増えているのはもちろんであるが、事業所の方についても大変な思いで対応していただいている状況である。ただ件数・事業者数について、市としても増やしていきたいということではあるが、現状としては、増える根拠というのが、市として考えられるところにはない状況にある。今後に向けて、増やす手立てはないかということについては検討をしていきたいとは思いますが、その結果どうなるかについては、その先に分かることであると思う。</p>
会長	<p>基幹相談支援センターで取り組んでいらっしゃる方もいるので、そういった現場の声を聞きながら進めてほしいと思う。</p>

委員	地域移行支援に関しては、県の方で具体的な数値や分析というのが進んでいると思うし、平成 29 年度からモデル事業で県内全域をあげて地域移行に取り組んできた経緯があるため、目標値と実績値が乖離しているという現状が続いているが、だからこそ何人に地域移行してもらおうというところをぜひ目標値として盛り込んでほしい。
	6 その他
	○次回会議開催予定について 次回は令和 3 年 1 月 28 日（木）午前 10 時、開催場所として始良市中央図書館 1 階研修室を予定している旨を報告。
	7 閉会

協議会風景

